

MURAMATSU

anagement Express

発行元：村松商工会／経営支援室
〒959-1705 新潟県五泉市村松乙2 4 5
TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409
E-mail:mms2201@blue.ocn.ne.jp
URL https://www.muramatsu-net.or.jp

スマホをかざして
最新情報チェック



[村松商工会HP]

[むらまつ商売繁盛.com]

今月のトピックス

経営：新春経済講演会の開催
経営：工業部会主催新製品開発セミナーの開催
経営：商業部会主催商品開発セミナーの開催
経営：女性部主催販売促進セミナーの開催
情報：その他金融・税務・労務情報等



主催：村松商工会 新春経済講演会

新年を迎えるにあたり今後の日本経済や地域経済の行方を解説します！
2023年の経済展望～県内経済の見通しと今後の中小企業経営

～「2023年の経済展望」～

村松商工会では、2023年を迎えるに当たり、世界的な情勢不安からくる資材価格の高騰、国内経済の成長鈍化等、中小企業を取り巻く様々な環境変化に対応し、**企業経営に係る指針を得ることを目的**とした新春経済講演会を開催します。

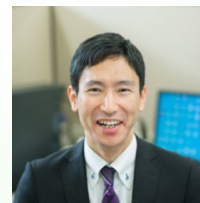
当日は、県内企業の最新取組事例を交えて、**今後のマーケティング戦略や情報化対応策**などをわかりやすく解説いただきます。この機会に是非ともご聴講下さい！！

なお、**「賀詞交歓会(懇親会)」を中止とすることから、その代わりとして、講演会に参加された会員の皆様に「折箱」をお持ち帰りいただきます。(負担金なし)**

講演会の詳細については、右記概要や別途送付しております「新春経済講演会」案内チラシをご覧の上、お電話又はFAX等でお申込み下さるようお願い申し上げます。

●講師：第四北越リサーチ&コンサルティング(株)

リサーチ事業部長 江口 知章(えぐち ともあき)氏



<講師プロフィール>

第四北越リサーチ&コンサルティング(株)のリサーチ事業部長。県内各地の観光活性化や、各地の中小企業の経営革新支援に尽力した経験から、経済・経営・情報化等の分野に精通したコンサルタントとして活躍している。

●日時：令和5年1月17日(火)

14:00～15:30

●会場：村松商工会館 2階大会議室

●申込：令和5年1月11日(木)までにお申込みください。 (TEL.0250-58-2201 FAX.0250-58-8409)



工業部会主催 経営講演会<新製品開発セミナー>

～「まだ世の中にないモノ」を創り出す～
独創性に優れた高品質な『モノづくり』について



三条市に本社を置く株式会社ナカヤは、既成概念にとらわれない独自の発想と技術を磨き、現在では**オリジナル性あふれる建築用製品メーカーへと変貌を遂げています。**

工業部会では同社の代表取締役社長である衛藤氏をお招きし、**「ナカヤ・ブランド確立」のために行った徹底的な社内改革や**

公的支援メニューを活用した新製品開発、海外展開事業にまつわるセミナーを開催します。業種を問わず、どなたでもご参加いただける必聴のセミナーです。

この機会にぜひご参加ください！！



◆日時：令和5年1月20日(金) 16:00～17:00

◆会場：村松商工会館 2階大会議室

◆講師：(株)ナカヤ 代表取締役社長 衛藤 直哉氏

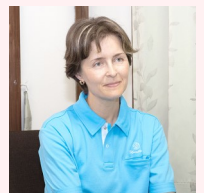
◆申込：令和5年1月13日(金)までにお申込みください。 (TEL.0250-58-2201 FAX.0250-58-8409)

商業部会主催 経営講演会<商品開発セミナー>

～ものが溢れる時代に本当の豊かさを伝えたい～
技術と文化を融合させた新商品開発の取組みとは!?

「マルタマ印」のブランドを冠したステンレス製品で馴染みのある(株)玉虎堂製作所の柄沢社長が村松商工会に来会！

同社は**「コロナ禍で増えた“おうち時間”にささやかな彩りを添えたい」と**の想いから、従来のステンレス製急須に鮮やかなカラーリングを施したリニューアル製品『**KALINKA (カリンカ)**』を開発しました。



本セミナーでは**新商品開発に踏み切った想いや先代からの技術や製品を守る同社の経営理念、今後のブランド展開等**をお話し頂きます。業種問わずどなたでもご参加頂けます。

この機会にぜひお申込み下さい！！

◆日時：令和5年1月24日(火) 16:00～17:00

◆会場：村松商工会館 2階大会議室

◆講師：(株)玉虎堂製作所 代表取締役社長 柄沢 マリア氏

◆申込：令和5年1月17日(木)までにお申込みください。 (TEL.0250-58-2201 FAX.0250-58-8409)

令和4年分源泉所得税に係る 「年末調整指導会」開催

源泉所得税の年末調整事務に関する個別指導会を下記の日程により開催します。

商工会へ源泉税納付事務や記帳・決算・申告事務等を委託している方及び指導を受けている方は、賃金台帳や各種所得控除証明書等の必要書類をご用意の上、期間中に商工会へお越しください。

◆日程：1月4日(水)・5日(木)・6日(金)・10日(火)
時間は各日とも9:00～16:30まで

◆納付期限：令和5年1月10日(火)
(納期特例適用者の場合は令和5年1月20日(金))



※期限までに納付されない場合は延滞税等が発生しますのでご注意ください。

◆必要書類：

- ①事業主本人の個人番号（マイナンバー）確認書類
- ②源泉所得税の納付書等年末調整関係書類
- ③賃金台帳（R4/1～R4/12の給与明細・源泉徴収簿等）
- ④給与所得者の扶養控除（異動）申告書
- ⑤給与所得者の基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書
- ⑥給与所得者の保険料控除申告書
※生命保険や年金、健康保険、地震保険、小規模企業共済等の掛金払込証明書を添付する必要があります。
- ⑦（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書

◆手数料：基本料300円＋作業量割200円×人数（税込）

・・・ご不明な点は商工会までお問合せ下さい・・・

村松商工会女性部主催 経営講演会＜販売促進セミナー＞

販促ツールをブラッシュアップ！ 集客アップにつながるデザインのポイントとは!?



商工会では、デザインの基本とトレンドを理解し、販促ツールを用いて集客を効果的に実施するための販売促進セミナーを開催します。

セミナーでは『手にとって見たくなる』『印象に残る』宣伝ツールを制作するためのポイントや、成果に結び付きやすいデザインの特徴など、企業のプロモーション活動について分かりやすく解説していただきます。どなたでもご参加いただける必聴のセミナーです。この機会にぜひご参加ください！

◆日時：令和5年1月26日(木) 16:00～17:00
◆会場：村松商工会館2階大会議室
◆講師：Satoma PR&design 代表 佐藤 麻記子 氏
◆申込：1月19日(木)までに村松商工会へお申し込み下さい。
(TEL.0250-58-2201 FAX.0250-58-8409)

村松商工会青年部主催

小学生新春！むらまつカルタ大会

青年部では、郷土かるた「村松かるた」で子どもたちに遊んでもらうことで村松の文化に関心を持ち、自分の住む地域に誇りを持ってもらいたいという思いから、小学生を対象としたカルタ大会を開催します。

★日時：令和5年1月21日(土)

9:30受付 / 10:00開始

★会場：さくらんど会館

★参加費：無料（全員に参加賞あり）

★ルール：『村松かるた』を使用し、学年ごとにグループに分かれて行います。

★申込：令和5年1月12日(木)までに商工会へお電話かFAXにてお申し込みください。
(TEL:58-2201 FAX:58-8409)



～協会けんぽの各種申請書(届出書)様式変更～ 令和5年1月より新様式での申請が必要となります！

協会けんぽでは、利便性向上や給付金支払いの迅速化を目的として、令和5年1月に各種申請書（届出書）の様式を変更します。

様式の変更に際し、令和5年1月以降に旧様式で申請された場合、**事務処理等に通常よりも時間を要しますので、必ず新様式を利用されるようお願いいたします。**

なお、新様式の申請書は下記の『協会けんぽホームページ』よりダウンロードできます。

◆協会けんぽホームページ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>



様式を変更する主な申請書（届出書）

健康保険給付関係	任意継続関係
傷病手当金支給申請書	任意継続被保険者資格取得申出書
療養費支給申請書（立替払等）	任意継続被保険者被扶養者（異動）届
療養費支給申請書（治療用装具）	任意継続被保険者資格喪失申出書
限度額適用認定申請書	任意継続被保険者氏名・生年月日・性別
限度額適用・標準負担額減額認定申請書	住所・電話番号変更（訂正）届
高額療養費支給申請書	
出産手当金支給申請書	
出産育児一時金支給申請書	
出産育児一時金内払金支払依頼書	
埋葬料（費）支給申請書	
特定疾病療養費療証交付申請書	

様式変更のポイント

新様式例

ポイント①
マス目化した記入欄を増やしました
●文字の読み取り精度を高め、より迅速に事務処理を行うため、マス目化した記入欄を増やしました。

ポイント②
記入方法を記述式から選択式に変更しました
●わかりやすい記入方法とするため、記述式から選択式に変更しました。



必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

新潟県内特定最低賃金が改正されました

10月1日から新潟県内基本最低賃金**890円へ改正**されたことに伴い、12月から特定業種別の最低賃金が改正となりましたので、お知らせします。

最低賃金法に基づき国が定めている地域別最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイト・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、**原則としてすべての労働者とその使用者に適用されます。**

新潟県自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業	
① 改正前：1時間936円→改正後：1時間 961 円	
効力発生日：令和4年12月29日(木)	
新潟県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具情報通信機械器具製造業	
② 改正前：1時間936円→改正後：1時間 965 円	
効力発生日：令和4年12月28日(水)	

※各種商品小売業最低賃金は新潟県最低賃金額が特定最低賃金額を上回ったため、890円が適用されます。

※最低賃金の対象となる賃金は毎月支払われる基本的な賃金に限定されます。日給・月給の場合は時間額に換算して比較することとなります。

主催：日本政策金融公庫 共催：ジェトロ新潟

越境ECセミナー

～コロナ禍の今だからこそ海外市場に挑戦～

日本政策金融公庫新潟支店では、**ECを活用しての海外展開に興味のある方**を対象とした越境ECセミナーを開催します。

つきましては、今後の企業経営の参考となりますので、**この機会にぜひご聴講下さい！**

プログラム		主な内容	時間
第一部 講演	ジェトロ新潟 講師：平本 勝	越境ECの始め方から、開始後に想定される課題などECに関する全体像について。	15:00 ～15:40
第二部 講演	日本政策金融公庫 海外支援グループ 講師：姫路 貴士	日本政策金融公庫で実施した越境ECに関するアンケート調査結果や、越境ECに取組む小規模事業者の事例等について。	15:40 ～16:10
第三部 施策紹介	後援機関より、海外支援にかかる取組施策について紹介します。		16:10 ～16:30

◆日時：令和5年1月17日(火) 15:00～16:30

◆会場：ANAクラウンプラザホテル3階「阿賀」

◆人数：先着80名【会場：30名・オンライン：50名】

◆申込：1/12(木)までに下記QRコードよりお申込み下さい。

●会場参加の方▶



●オンライン参加の方▶



新潟県消費動向調査 2022年冬期

【出典】第四北越リサーチ&コンサルティング㈱

『新潟の現在・未来Monthly（2022年10・11月号）』

新潟県の景気の現状と先行き見通し ～一部に弱さが見られるものの、持ち直している新潟県経済～

新潟県内の主要経済指標等から景気の現状を概観すると、設備投資は増加しており、雇用状況は改善しつつある。一方、生産活動は持ち直しの動きが鈍化しており、住宅投資は弱含んでいる。総じてみると、県内経済は一部に弱さが見られるものの、持ち直しの動きを見せている。（図表1）

<（1）個人消費の現状>

— ◎緩やかに持ち直している（図表2）—

22年4-6月期の小売業販売額は前年比0.8%増と小幅ながら3四半期連続で前年を上回った。その後、7月は同1.9%増、8月は同3.3%増と推移しており増加傾向に推移している。

業態別にみると、外出行動の増加から百貨店で衣料品が好調だったほか、ドラッグストアの出店拡大（県内18店舗増）により販売額は前年を上回っている。

一方、家電大型専門店やホームセンターでは、巣ごもり需要が一巡したことで販売額の減少が続いている。

<（2）個人消費の先行き>

— ◎サービス消費は持ち直すが物価上昇の影響を受ける—
個人消費はサービス業を中心に持ち直していくことが予想される。政府の「全国旅行割」といった需要喚起施策も追い風となる一方、感染対策を意識したサービス利用を望む消費者も多く、売上高の回復は緩やかにとどまるとみられる。

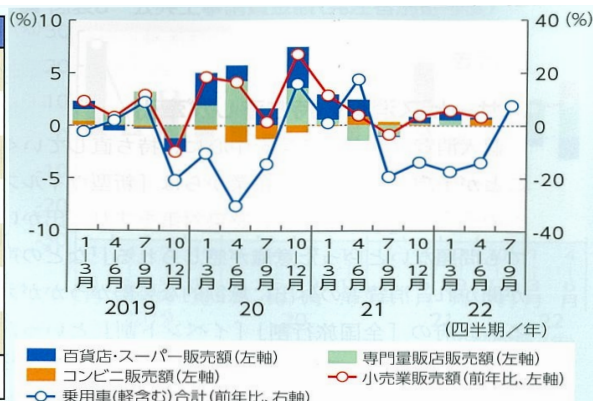
また、物価変動に対して賃金が上昇しているかをみる実質賃金指数は2四半期連続で前年を大きく下回っており、物価上昇が続く中、所得改善が進んでいない状況となっている。

生活必需品を取り扱うスーパーやドラッグストアにおいては、多くの商品が1年間の間で複数回値上げされることはこれまでに経験のない事態であり、消費者の生活防衛意識の高まりがみられる。特売日への来店集中や買上点数の減少など節約志向が高まりつつあり、こうした動きが消費全体に広がることが懸念されている。

■図表1 新潟県内経済の基調判断の推移（2022年3月～9月）

	総括判断	生産活動	設備投資	雇用状況	個人消費	住宅投資	公共投資
2022年 3月	一部に弱さがみられるものの、持ち直している	持ち直しの動きが鈍化している	持ち直しの兆しがみられる	緩やかに持ち直している	持ち直しの動きが鈍化している	横ばいで推移している	減少している
4月							下げ止まっている
5月				持ち直している	一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している		持ち直している
6月			増加している			弱含んでいる	
7月				改善しつつある			
8月							横ばいで推移している
9月							
半年前と比較した判断の方向性	→	→	↗	↗	→	↘	↗

■図表2 小売業販売額（業態別寄与度）の推移



1月の行事予定

4(水)～ 10(火)	源泉所得税「年末調整指導会」	村松商工会館
16(月)	村松さくらカード会監査会	村松商工会館
17(火)	新春経済講演会 税務署三者協議会	村松商工会館 五泉商工会議所
19(木)	桜まつり実行委員会	村松商工会館
20(金)	経営革新(新製品開発)セミナー 工業部会新年会	村松商工会館 五泉市村松
21(土)	青年部事業「むらまつカルタ大会」	さくらんど会館
24(火)	経営革新(商品開発)セミナー 商業部会新年会	村松商工会館 五泉市村松
25(水)	青色申告会税務研修会	五泉商工会議所
26(木)	経営革新(販売促進)セミナー 女性部新年会	村松商工会館 五泉市村松

日本政策金融公庫貸付利率 (令和4年12月1日現在)

- ◆普通(一般)貸付…貸付限度額:4,800万円
運転資金: 5年以内/1.98～2.95%
設備資金: 10年以内/1.98～2.95%
- ◆新型コロナウイルス感染症特別貸付(貸付限度額:別枠8,000万円)
運転・設備資金:20年以内(据置5年以内)/1.13%
貸付金利:当初3年間0.23%(4年目以降1.13%)
- ◆経営改善貸付…貸付限度額:2,000万円
運転資金: 7年以内/1.13% 設備資金: 10年以内/1.13%

<重要>確定申告書用紙に代わり

「確定申告のお知らせ」はがきが送付されます

国税庁より申告書用紙の送付に代えて「**確定申告に必要な情報**」「**e-Tax等のご案内**」などを記載した「**確定申告のお知らせ**」はがき(又は通知書)が送付されます。

令和4年分の確定申告で必要となりますので、下記のはがき又は通知書が届きましたら**必ずお手元に保管**いただきますようお願いいたします。

お知らせはがき及びお知らせ通知書イメージ

【 予告 】令和4年分所得税・消費税確定申告相談会の開催について

～必要書類等不備のないよう早めの準備をお願いします！～

個人事業者の所得税に係る青色申告等の決算・確定申告時期(2/16～3/15)が近付いてまいりました。商工会では、専門家(税理士)及び職員による「**決算・確定申告個別相談会**」を開催いたします。

令和4年分の確定申告を行うに当たり、**新型コロナウイルス感染症に関連した各種給付金を受給した場合は、給付金の交付決定通知書を必ずご持参**下さるようお願い致します。

なお、指導会の日程等詳細については別途案内文書にてお知らせ致します。



◆持参書類等(必ずご持参ください)

- ①令和4年分「確定申告のお知らせ」はがき又は通知書(1月下旬に税務署から送付されます)
- ②令和4年分の売上・仕入・経費等を集計した帳簿等
- ③社会保険(国民年金・国民健康保険等)・生命保険・損害保険(地震保険)等の支払証明書
- ④給与・年金等の源泉徴収票
- ⑤前年分・前々年分の決算書・申告書の控え
- ⑥**コロナ関連給付金の交付決定通知書**
- ⑦事業主の個人番号カードまたは通知カード+運転免許証等
※申告手続きにおいて「個人番号(マイナンバー)」の記載が必要となります。必ずご持参ください。
- ⑧印鑑(認印で可)
- ⑨手数料(事務量に応じて納入いただきます)

商工会費・労働保険料
第3期分納入のお知らせ

第3期分の商工会費と労働保険料(事務委託事業所)の納入期日は下記のとおりです。

労働保険料につきましては、分納を申し込まれている事務委託事業所の方へ1月中旬に納入通知書を送付致しますので、通知書に記載の金額を期日までお納め下さい。

納入期日: 令和5年1月31日(火)

※口座振替実施日になります。現金納付の方は期日までに商工会へお納め下さい。

※代表者や振替口座に変更がある場合は商工会までお知らせ下さい。また、従業員の雇入れ・退職の事実があった場合は、雇用保険資格取得・喪失の手続き(別途手数料を頂戴します)を行いますので、随時お知らせ下さい。

1月の年金相談のご案内

主催年金事務所 (予約先電話番号)	会 場	相談日	時 間
新潟東年金事務所 (025-283-1014)	五泉市福祉会館	19(木)	10:00～15:00
	阿賀町役場本庁	26(木)	10:00～15:00

商工会員募集へのご協力のお願い

商工会では、商工会に加入していない事業者の方の加入促進を行っています。皆様の周りで商工会に未加入の方や新たに事業を創業予定の方、創業された方がおられましたら、商工会への加入をお勧めくださるようお願いいたします。